

協議第 25 号

現場指揮体制について

次の調整結果について協議を求める。

令和 4 年 5 月 9 日提出

上尾市・伊奈町消防広域化協議会
会 長 畠 山 稔

調整結果	伊奈分署（広域化前の伊奈町消防署）は、広域化後、上尾市東消防署管轄区域内の他の分署と同様に位置付ける形で、上尾市警防規程の見直しを行うこととする。
------	---

（理由）

上尾市の東側に位置する伊奈町全域は、「上尾市消防本部及び消防署の設置等に関する条例（昭和 40 年条例第 5 号）」に基づき、上尾市東消防署の管轄区域となるため、上尾東大隊の指揮下に入り、上尾市内の他の分署と同様の指揮体制となる。

また、西消防署に指揮担当（指揮隊）を新設して、東西の消防力の均衡及び現場指揮体制の強化を図るため、併せて、上尾市警防規程の見直しを行う。

協議結果	調整結果のとおり、承認する。
------	----------------

消防部隊の編制 (案)

